

報道関係者各位

2016年11月17日司法書士法人ABC

「借金、マイナス財産=負債相続」支援の専門家、司法書士法人 ABC 相続難民にならないための広報紙『相続救急 110番』第4号発行

専門家の知識不足による手続きのミスリードによる事例 ~医療と同様に法律も専門分野へ相談する重要性が増す~

「負債相続」支援を専門的に手がける、司法書士法人 ABC (本店所在地:大阪府大阪市中央区、代表:椎葉基史、以下「ABC」)は、「相続」に関して一般人が見落としている落とし穴や、盲点となっている知識を、時事や季節要因と関連させ、時宜を得た情報として実際の事例などを交えながら紹介する広報誌『相続救急 110 番』の第 4 号を 2016 年 11 月 21 日に発行します。

第4号では、相談事例の中で専門家の手続きのミスリードによる事例のほか、遺産分割の現場で 問題となっている「連帯保証」についての背景などを掲載します。

■広報誌『相続救急 110 番』

- 発行社:司法書士法人ABC
- 発行日:第4号/2016年11月21日
- 配布対象:報道機関、弁護士・税理士、保険代理店など取引先、相談者
- 内容:1) 特集「よくある相談事例」~手続きのミスリード~、お客様の声
 - 2) シリーズ「負債相続」最前線: 第4回 負債相続難民」が生まれる背景(2)遺産分割での「連帯保証」について
 - 3) 司法書士法人 ABC 最新情報

■司法書士法人 ABC 概要 http://www.abc-jsc.com/

ABC代表の椎葉基史は、相続の現場に直面した際に、相続の仕組みを知らない人、あるいは専門家の負債相続に対する知識不足により適切な選択ができず、いわば「泣き寝入り」している人が多いことから、2011年「相続放棄相談センター」を開設、以来、業界に先駆け、いち早く負債相続で困窮する人の救援に乗り出しました。現在までに1500件以上に対応、2015年は年間受任件数634件にのぼり、同業者を含む専門家からの依頼も増えています。2016年大阪本店・東京支店内に全国初の限定承認専門相談窓口「限定承認相談センター」を設置しました。

·事務所名:司法書士法人ABC

•代表者 : 椎葉 基史

・所在地 :【大阪本店】大阪市中央区大手前一丁目 7番 31 号 OMM ビル 15 階

TEL. 06-6232-8797 FAX. 06-6232-8798

【東京支店】東京都千代田区内神田二丁目 11番6号 共同ビル(内神田)5階

TEL. 03-5577-5113

·業務内容:不動産登記、会社法人登記、債務整理、裁判関係業務、相続、成年後見等

•グループ:ABCアライアンスグループ

土地家屋調査士法人ABC 社会保険労務士事務所ABC 行政書士事務所ABC ABCリレーションズ株式会社

株式会社ABCマネジメント 一般社団法人中央公共嘱託登記司法書士協会

一般社団法人中央公共嘱託登記土地家屋調査士協会

■本件に関する報道関係者お問い合わせ先

株式会社 AGENCY ONE 担当: 荒木 (080-3708-5075)、田端 (090-4189-5378)

 $\nearrow - \nearrow \$: press@agency1.co.jp